

おうち

テーマ

きまりを守るって？



「お世話係のしゅうちゃん(年少)かわいいな」
やまだみおさん みふみ認定こども園(年長)

さて、「きまりを守る」というときに想起されるもう一つの側面は、家庭における「縛(しつけ)」である。縛とは、社会生活に適応できるよう礼儀作法や規範などを身に付けさせることであるが、何か事件が起きたときに関与者の家庭での縛が話題になることがあるように、一定の厳しさを伴ってなされるものというイメージがある。

だが、心理学者の岡本夏木氏は、その著書「幼児期 子どもは世界をどうつかむか」の中で、縛の本質は、むしろ「着物を仕付ける」の仕付けにあるといふ。仕付けの糸はいすれ外されるものであることを前提として、子どもを本人の自律にゆだね、外的強制をとり外すことを目指して、縛が不要になるようにならせるのだそうだ。

糸を外しはじめる年齢は、五歳から七歳頃という。子どもたちは、自分でまつをつくったり守つたりする力を持つているのである。

休日、スーパーでの買い物帰りに通り抜けた公園での出来事。異なる年齢の幼児たちが十人くらい集まってドッジボールらしき遊びをしている。母親たちが四人、少し離れたところで井戸端会議に勤しんでいる(失礼)。子どもだけで来ている子もいるのだろう、最近では珍しいと思い、立ち止まってしばらく眺めていた。らしきといったのは、コートもゆがんだ形で、小さい子には特別なルールもある様子だからだ。経験を通して子どもたちなりに公平な決め事をつくったのだろう。判定をめぐつて言い争いをしたかと思うと、ボールをキャッチするとそれを忘れたように歓声があがる。遊びは曲折をたどりながらも飽かず、続いて、実に微笑ましかった。大人に見守られながら、友達と様々な経験を重ねる中で協同性を發揮し、きまりをつくったり守つたりするようになる、というまるで幼稚園教育要領を体現するかのような光景である。



「やめりを守る力と自律性」
栃木県総合教育センター所長
大森 亮一

アンケート 「きまりを守るって？」

保護者アンケート

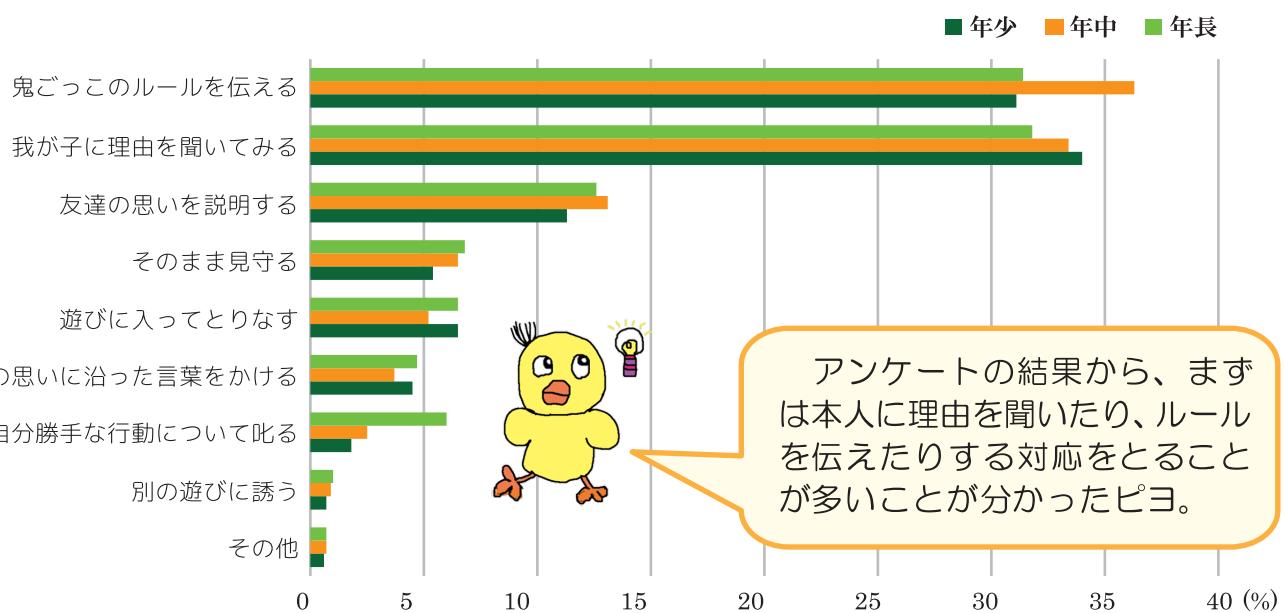
県内の3～5歳の子を持つ保護者 回答数3,402
年少(満3歳含む)1,282 年中 1,062 年長 1,058

Q1

次のような場面で、もし、我が子がAくんのような行動をとったら、親としてどう対応しますか？
(1つだけ回答)

Aくんは、公園で友達と鬼ごっこをして遊んでいました。

やがて友達にタッチをされ、「Aくんが鬼」と言われましたが、Aくんは鬼をやろうとはしません。そして、鬼ごっこは途絶えてしまいました。みんなつまらなそうです。

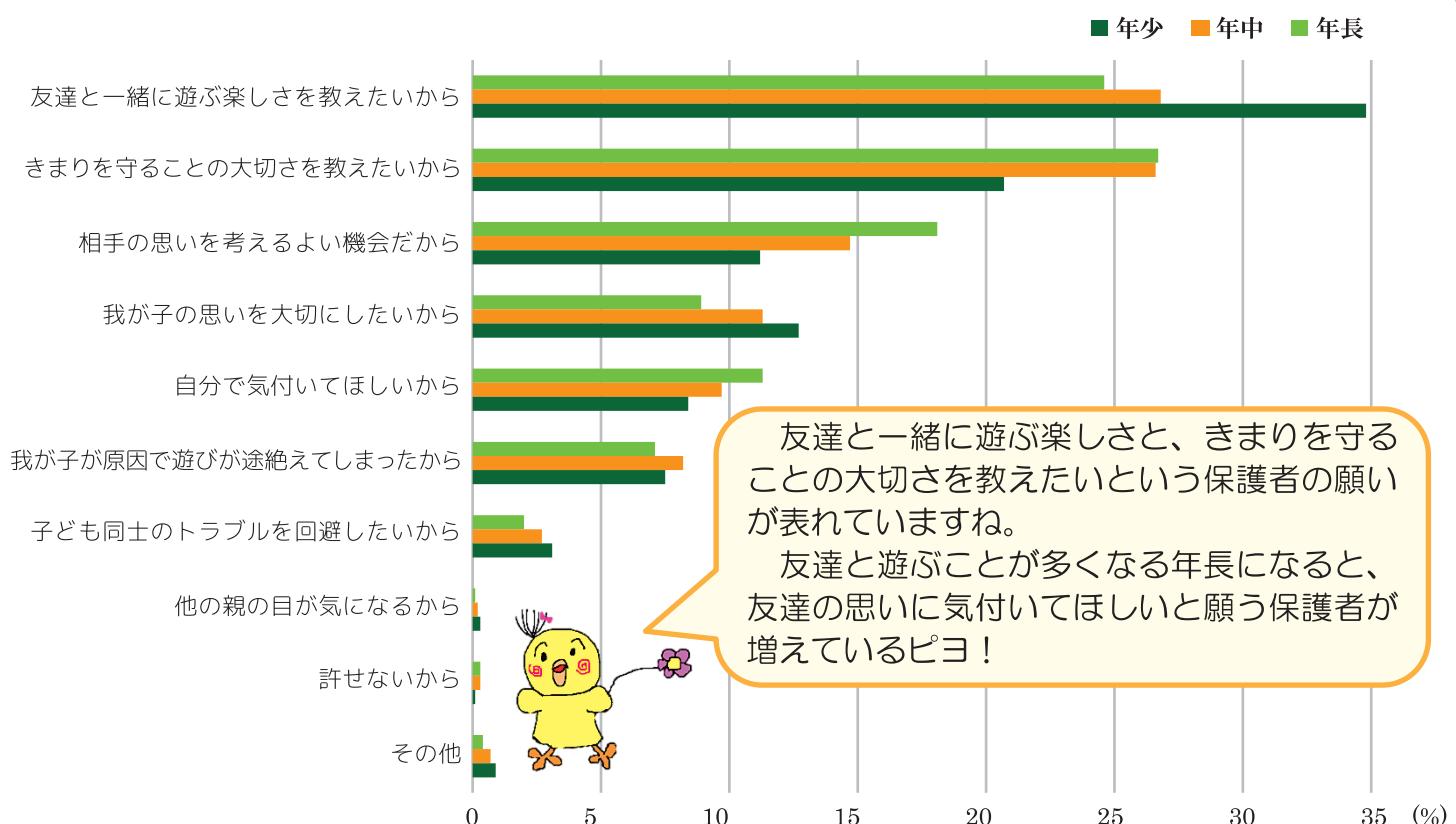


アンケートの結果から、まずは本人に理由を聞いたり、ルールを伝えたりする対応をとることが多いことが分かったピヨ。

Q2

どうしてですか？その理由を教えてください。

(1つだけ回答)



お友達とのトラブルがあったときに、自分の心が揺らぐことがあると思います。親としてできることが、子どもの気持ちを分かってあげることだと思います。

(宇都宮大学教育学部附属幼稚園:年中)

テレビ番組の歌手に合わせて一緒に歌つていた私に、息子から一言。「ママ～夜だから静かにしようね」「そうだよね、ごめんね」と反省しながら、息子の成長にうれしくなりました。

(認定こども園岩舟幼稚園:年中)

年少くらいの時には、すごろくやトランプ、かるたで負けると機嫌が悪くなることもあります。たくさん遊びながらルールを守って遊ぶ楽しさを自然に学んでいったように思います。

(作新学院幼稚園:年長)

家のルールの一つとして、家以外で車から降りるときには、自分ではドアを開けないということがあります。どのような危ないことが起きるのかを話しているので、きまりを守ってくれています。

(虹ヶ丘認定こども園:年中)

子どもたちだけではルールを守ることの大切さ、守ることで得られる楽しさに気付くのは難しいので、大人の介入がある程度は必要だと思います。

(宇都宮市石井保育園:年少)

年少の次女は、ママと一緒にきまりを守るという、あまのじやくな性格。ご機嫌ななめのときには、自分も仲間になって一緒に遊ぶようにしています。

(認定こども園アルス幼稚園:年少)

アンケートに寄せられたコメント

幼児教育センターから ひとこと アドバイス

幼児期は信頼できる人と感情の共有体験を通して、自己肯定感が育まれ安心して自己発揮できるようになります。また、日常の何気ない出来事の中で相手の気持ちに触れ、自分の気持ちを抑制する力を徐々に身に付けながら、きまりや約束事等の意味や守り方を理解していきます。

「親の背中を見て子どもは育つ」とよく言いますが、分別のまだ分からぬ幼児期は、親の言葉からだけでなく、無意識に親の姿から様々なことを吸収していきます。親が自ら実行し、普段の生活からお手本を見せてていきましょう。

幼児教育専門員
栗田英子



幼児教育専門員
鈴木明子





いろいろな国の いろいろなきまり

世界にはいろいろなきまりがあるピヨ！調べてみようピヨ！！



すべてのビジネス区域ではいかなる歩行者も歩道に立ち止まつてはならない。

坂道が多く、歩道に立ち止まっている人を避けるために車道に出て事故に遭うことがあるため。

サンフランシスコ<アメリカ>



公共の土地・一般の通行に面した窓やテラスなどで、カーペットや衣類のほこりを払うのは午前7時から9時まで。

迷惑をかける行為なので。掃除は人が少ない朝だけに。

ベネチア<イタリア>



その国ならではの「きまり」を見て驚きましたが、その土地に住もう人々の思いを考えると「なるほど！」と納得です。「きまり」を受け入れてこそ、人々の暮らしやすい、気持ちのよい生活が創り出され、日常が守られているんですね。



正午から午後1時半までと、午後10時から翌午前7時までは静寂時間。洗濯や掃除、工事、トラクターを使った農作業など、騒音を立てることは禁止。

隣人同士が互いに心地よく生活するため。

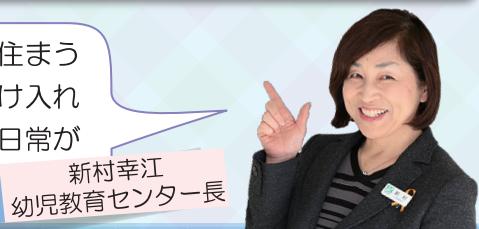
<スイス>



庭の水まきは、水曜日と日曜日の午前10時までと午後4時からのみ。

深刻な水不足で使用を最小限にするため。

ニューサウスウェールズ州<オーストラリア>



新村幸江
幼稚教育センター長

栃木子どもの本連絡会
からの
オススメ

『おおきなおおきなおいも』 福音館書店



鶴巻幼稚園・市村久子の教育実践による
赤羽末吉 さく・え

明日はあおぞら幼稚園のいもほり遠足・・・でも、その日は雨。子どもたちは想像力たくましく、大きな大きなおいもの絵を描きました。おいもを食べて、おならのガスで宇宙旅行。子どもたちがもう1回読んでとせがむ本です。

栃木子どもの本連絡会
菅野 仁枝さん



「子どもに読書のよろこびを」をテーマに1979年から活動しています。
興味のある方は、ぜひHPをご覧ください。

<http://tochiko.holy.jp/>



幼児教育情報誌「おうち」第34号

発行者 栃木県総合教育センター幼児教育部
(栃木県幼児教育センター)

URL : <http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/youji/>

*バックナンバーはホームページで読むことができます。

出典:『NHKびっくり法律旅行社』2008年徳間書店

き

ま

り

正午から午後1時半までと、午後10時から翌午前7時までは静寂時間。洗濯や掃除、工事、トラクターを使った農作業など、騒音を立てることは禁止。

隣人同士が互いに心地よく生活するため。

<スイス>

深刻な水不足で使用を最小限にするため。

ニューサウスウェールズ州<オーストラリア>

家庭教育ホットライン(保護者専用)

028-665-7867



受付時間

月～金曜日 午前8：30～午後9：30
土曜日 午前8：30～午後5：30

(日曜祝日、年末年始等は留守番電話・FAXでの受付となります。)

保護者のみなさん！お子さんの育児、子育て、しつけ等家庭教育のことや友達、いじめ等対人関係のことなどで困っていること、悩んでいることはありませんか？

秘密は絶対に守ります！一人で悩まず気軽に御相談ください！

メール相談はこちら

[ホットほっとメール](mailto:yokyo-c@tochigi-edu.ed.jp)

検索



やめようと 言える勇気で いじめゼロ

栃木県教育委員会

平成31年2月1日発行

〒320-0002 宇都宮市瓦谷町1070

TEL: 028-665-7215 FAX: 028-665-7216

E-MAIL: yokyo-c@tochigi-edu.ed.jp

